

講義・演習概要

(シラバス)

基本法制B課程

第7期

【令和3年10月12日～令和3年10月29日】

基本法制研修B第7期 シラバス一覧

	番号	課目	配付	担当講師		初回	頁
	1	行政法	○	下山 憲治	一橋大学大学院法学研究科教授	10月13日	1
	2	民法	○	滝沢 昌彦	一橋大学大学院法学研究科教授	10月14日	1
	3	地方自治制度	○	田谷 聡	自治大学校客員教授	10月18日	2
	4	地方公務員制度	○	荒川 溪	自治大学校教授	10月13日	2
	5	地方税財政制度	○	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授	10月15日	3

行政法	
担当講師	下山 憲治（一橋大学大学院 法学研究科 教授）
プロフィール	福島大学行政政策学類助教授、東海大学実務法学研究科教授、名古屋大学法学研究科教授を経て現職。
講義の内容	行政活動の根拠となると同時に、行政活動を制約・促進する法令の束としての「行政法」の基本的な仕組みを理解する。そして、その理解を基礎に個別法令を解釈適用する能力を高め、ひいては地方・地域における政策遂行の手段としての条例立案や法制度の運用等に携わる基礎的な能力を養うことを目的とする。
事前課題・持ち物など	テキストの該当箇所をあらかじめ読むこと、必ず、参照法令を確認すること。
教科書	行政法（下山憲治・友岡史仁・筑紫圭一／著）日本評論社、講義用レジュメ
参考図書	できるだけいろいろな事例を取りあげる予定（最高裁判所の判決を中心）である。行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（宇賀克也等編、有斐閣）も参考になる。
民法	
担当講師	<small>たきざわ まさひこ</small> 滝沢 昌彦（一橋大学大学院 法学研究科 教授）
プロフィール	一橋大学法学部を卒業後、1983年4月より司法修習生（第37期）。1985年4月に一橋大学法学部助手となり、専任講師等を経て1999年9月より現職。
講義の内容	民法は、契約の締結をはじめとして地方公共団体の実務と密接な関係がある。本講義では、民法にかかる知識や考え方のうち、地方公務員が実務を行う上で必要な分野に絞って修得することをねらいとする。 第1講 序：民法の歴史 民法の構成：物権と債権 第2講 人：能力者制度と代理 法人：法人制度と会社制度 第3講 物権総論：物権的請求権と物価変動 物権各論：占有権、所用権、用益物権、担保物権 第4講 契約総論：契約の成立、契約の効力、契約違反 契約各論：売買、賃貸借、その他 第5講 契約以外から生じる債務：事務管理、不当利得、不法行為 時効：取得時効、消滅時効
事前課題・持ち物など	なし
教科書	配布レジュメ
参考図書	「民法入門」（川井 健著：有斐閣）

地方自治制度	
担当講師	たに谷 聡 <small>（自治大学校客員教授・明治大学大学院ガバナンス研究科兼任講師）</small>
プロフィール	昭和 59 年自治省入省。富山県、石川県、愛知県で勤務。公務員課長、福島復興局長、地方公務員災害補償基金理事長などを経て、令和元年より現職。
講義の内容	本講義では、地方自治制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 各回の講義予定は以下の通りとする。 第 1 回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第 2 回 地方公共団体の種類と区域、住民、地方公共団体相互間の協力関係 第 3 回 地方公共団体の事務と権能、国と地方公共団体の関係 第 4 回 地方公共団体の財務と公の施設 第 5 回 地方自治の基本、自治立法
事前課題・持ち物など	第 1 回は予習不要。 第 2 回、第 3 回、第 5 回は教科書の該当箇所の予習が望ましいが必須ではない。 第 4 回は、予習として E ラーニング教材の「地方公共団体の財務と公の施設」の視聴が必須。（この部分は教科書には含まれていない）
教科書	・宇賀克也『地方自治法概説〔第 9 版〕』有斐閣 ・講義レジュメ（PPT）
参考図書	・『地方自治小六法』学陽書房
地方公務員制度	
担当講師	あらかわ 渓 <small>（自治大学校教授）</small>
プロフィール	平成 19 年 総務省入省 総務省のほか、長野県庁、石川県庁、北海道大学公共政策大学院で勤務。令和 3 年 4 月より現職。
講義の内容	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員にも適用される労働関係法制についても触れつつ、地方公務員制度全体を概観していく。あわせて、重要な判例や会計年度任用職員の創設、時間外労働の上限規制等の最近の動きも解説する。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	・講義テキスト、講義レジュメ、地方自治小六法（令和 3 年版）
参考図書	・猪野積『地方公務員制度講義（第 7 版）』（第一法規）

地方税財政制度	
担当講師	小西 砂千夫（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授）
プロフィール	関西学院大学経済学部卒業。同助手、助教授、教授などを経て2008年より現職
講義の内容	<p>以下の点について、概説する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方税はどのような体系をしているのか、偏在度をいかに是正するのか。 ○地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で地方財政計画が策定されているのか（マクロの観点）。 ○地方交付税制度を通じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基づいているのか（ミクロの観点）。 ○地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのように考えればよいのか。 ○自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとってどのような意味があるのか。
事前課題・持ち物など	教科書を事前に読んでおくことが望ましい。
教科書	拙著『新版 基本から学ぶ地方財政』学陽書房、2018年。
参考図書	拙著『自治体財政の知恵袋—議会答弁や住民説明に役立つ』ぎょうせい、2018年

基本法制B課程 第7期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
